

発明(知的財産)の種類について

法政大学職務発明等に関する規程に定める発明(知的財産)の種類は次の通りです。

		所管
特 許	特許法に規定する発明	特許庁
実用新案	実用新案法に規定する考案	特許庁
意 匠	意匠法に規定する創作	特許庁
半導体回路配置	半導体集積回路の回路配置に関する法律に規定する半導体回路の回路配置	経済産業省
植物新品種	種苗法に規定する品種の育成	農林水産省
プログラム著作物	著作権法に規定するプログラム著作物	文化庁
データベース著作物	著作権法に規定するデータベース著作物	文化庁